

用語	説明
アセットマネジメント	持続可能な下水道事業の経営にあたって、下水道管路施設の老朽化や職員数の減少といった今後の課題に対応するため、施設・設備といったモノの管理だけではなく、ヒト、モノ、カネを含めて総合的に資産管理すること。
一般会計繰入金	地方公営企業の収入のうち、地方公共団体の一般会計から繰り出される資金（税金）。国が示す基準により繰り出される基準内繰入金と、財源不足補てん等のため任意で繰り出される基準外繰入金がある。
管きよ	下水道管路施設のうち、家庭や工場等の汚水を処理場まで流す役割を担っているもの。管とマンホールから成る。
官公庁会計	地方公共団体の一般会計等が導入しており、いわゆる家計簿のように単年度の現金の収支に着目した会計方式のこと。令和2年3月31日まで本市の下水道事業も導入していた。
企業債	地方公営企業が施設の整備等に要する資金を借り入れることによって生じる債務。いわゆる借金のこと。
基本使用料	使用水量の有無に関わらず割り当てられる金額
供用開始	下水道の使用を開始すること。下水道法では供用を開始すべき年月日、下水を排除すべき区域等を定めることとされている。
繰入・繰出	一般会計と特別会計、基金会計等、会計間における現金の移動のこと。他の会計から資金が入ることを「繰入」、他の会計へ資金を出すことを「繰出」という。
減価償却費	下水道事業に関わる固定資産（管きよ、マンホールポンプなど）を、法定耐用年数に基づき年度ごとに費用化した固定資産の減価額
公営企業会計	一般企業と同じように現金以外の収支や、資産や負債の増減に対しても会計処理を行う会計方式のことで、経営状況を、より明確化できるメリットがある。令和2年4月1日より本市の下水道事業も導入している。
コンパクト・プラス・ネットワーク	国土交通省が提唱している政策で、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワークを形成すること。
資本的収支	新たな施設の整備や既存施設の更新等を行うための収入と支出のこと。収入については受益者負担金や国庫補助金等、支出については建設改良費や企業債償還金等がある。
収益的収支	施設の維持管理等を行うための収入と支出のこと。収入については下水道使用料や一般会計繰入金等、支出については施設維持管理費や減価償却費等がある。
収支ギャップ	収益的収支において支出が収入を超過すること。
受益者負担金	下水道が整備されることによって便益を受ける土地の所有者等に、事業費の一部を整備翌年度以降に1度限り賦課するもの。
耐震化率	耐震性能を有した下水道管路施設の割合を示す指標
地方公営企業	地方公共団体が経営する企業のこと。電気、ガス、鉄道、病院等の事業があり、本市では下水道、上水道がこれに該当する。
地方公営企業法の適用（法適化）	地方公営企業にかかる組織、財務、職員の身分取扱い等に関し地方自治法等の規定の特例を定めた地方公営企業法に基づき、一般企業の会計基準と同様の仕組みを持った公営企業会計を適用すること。法の規定のうち、財務、組織、職員の身分取扱い等の全部を適用することを全部適用、財務の適用のみを一部適用といい、本市の下水道事業では一部適用を選択している。
長期前受金戻入	固定資産（下水道管きよ等）を取得（建設）したときに、その財源として国庫補助金等が交付される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割して毎年度収益として計上し、その分割された収入を長期前受金戻入という。減価償却費と対になるもの。
マンホールポンプ	距離のある処理場への汚水の流入は自然流下だけでは困難であり、ポンプアップにより自然流下を補完する役割を担う施設